

令和8年第1回土佐町農業委員会

1.開催日時 令和8年2月27日 午前9時00分～9時11分

2.開催場所 土佐町役場2階会議室

3.出席委員 (11名)

1 千頭健司・2 川井由紀・3 川田文明・4 岡林秀明・6 西峰昭江・
7 矢野公彦・8 近藤秀幸・9 川村寿一・10 西村尚・12 仁井田亮一郎・
13 和田俊雄

4.欠席委員 (3名)

5 田岡博之・11 西村美佐江・14 澤田智則

5.職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 川田書加・上田千紗

6.議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

その他

農地法第3条の3第1項の規定による届出について

7.会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は5番田岡博之委員、11番西村美佐江委員、14番澤田智則委員の3名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長をお願いします。

会長:おはようございます。令和8年第1回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。7番矢野公彦委員、8番近藤秀幸委員の2名を指名致しますのでよろしくをお願いします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案、農地法第3条の許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可は農地を農地のまま所有権や賃借権などの権利を設定するもので、農業委員会が許可を出す権限を持ちます。許可の要件としましては、「取得農地を含むすべてを効率的に耕作すること」「法人は農地所有適格法人に限ること」「取得後の農作業に常時従事すること」「周辺地域の農業との調和」になります。これらを事務局が総会までに審査し、総会にかけ、委員のみなさんにお諮りします。今回は2件の申請がありました。

事務局：【内容説明】

会 長：川井委員から補足説明はありませんか。

川井委員：ありません。

会 長：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員：ありません。

会 長：ないようですので、採決を行います。本件について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて、2 件目について事務局の説明を求めます。

事務局：【内容説明】

会 長：川井委員から補足説明はありませんか。

川井委員：ありません。

会 長：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

川田委員：所有権移転後作付け予定作物が水稻ということですが、牧草を植えても問題はありませんか。

事務局：作付けの計画は水稻で立てていただいています。他の作物を耕作しても周りの農地に影響等無ければかまいません。

会 長：他にご意見、ご質問はありませんか。

他委員：ありません。

会 長：ないようですので、採決を行います。本件について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により本件は許可することに決定しました。以上で議案審議を終了します。その他について、事務局より何かありませんか。

事務局：農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について報告します。農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出については、相続等により農地の権利を取得した場合、農業委員会に届け出が必要となっています。農業委員会は届け出のあった日から 40 日以内に受理または不受理の通知を届出者に出します。総会で報告後、受理通知をするほか、事前に通知し、直近の総会で事後報告することもできます。今回 1 件の届出があり、本件はその報告です。

事務局：【内容説明】

次にお配りしている水色の冊子をご覧ください。地域計画現実とブラッシュアップと書かれた冊子です。

地域計画とは、農地を将来にわたって確保し、地域農業を維持・発展させていくため、目指すべき将来の農地利用のあり方を示した計画です。また、担い手や 10 年後に目指すべき農地利用の方針を反映した目標地図も作成します。土佐町では令和 7 年 3 月 31 日に計画と目標地図を策定しています。現在の段階では認定農業者の耕作地と利用権を設定しているもののみ、記載をしています。これは必要に応じて変更していくことができるもので、毎年見直しをしていくものになります。自分が担当している地域での話し合いの際には出席をお願いします。お配りしている冊子は全国での地域計画の状況や事例紹介が掲載されていますので参考にしてください。今年度は松ヶ丘地域でアンケートを行いました。アンケートの結果をもとに地域で話し合いをする予定です。

事務局：次回の農業委員会についてお知らせします。次回は3月 27 日、金曜日の予定です。開催する場合は開催通知を送りますので出席をお願いします。以上です。

会 長：それでは以上で令和 8 年第 1 回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会 会長

千頭 健司

議事録署名委員

近藤 秀幸

議事録署名委員

矢野 公彦